

この添付文書をよく読んでから使用して下さい

届出番号 27A2X00125000058

2016年9月作成(第1版)

Code 465-31703

体外診断用医薬品

トリグリセライドキット Lタイプウェー TG・M

(GPO・HMMPS 法, グリセリン消去法)

【全般的な注意】

- (1) 本製品は体外診断用であり、それ以外の目的に使用しないで下さい。
- (2) この添付文書に記載された使用方法に従って使用して下さい。記載された使用方法及び使用目的以外での使用については、測定値の信頼性を保証しかねます。
- (3) 測定機器は取扱説明書に従い適切な条件下で使用して下さい。なお、詳細については機器メーカーに問い合わせして下さい。
- (4) 測定結果に基づく臨床診断は、臨床症状や他の検査結果と併せて担当医師が総合的に判断して下さい。

【形状・構造等(キットの構成)】

(1) 酵素発色液 A

グッド緩衝液
グリセロールキナーゼ(GK)(微生物由来)
アデノシン-5-三リン酸二ナトリウム(ATP)
グリセロール-3-リン酸オキシダーゼ(GPO)(微生物由来)
カタラーゼ(ウシ肝臓由来)
N-(3-スルホプロピル)-3-メトキシ-5-メチルアニリン(HMMPS)
アスコルビン酸オキシダーゼ(AOD)(微生物由来)

(2) 酵素発色液 B

グッド緩衝液
リポ蛋白質リパーゼ(LPL)(微生物由来)
ペルオキシダーゼ(POD)(西洋ワサビ由来)
4-アミノアンチピリン

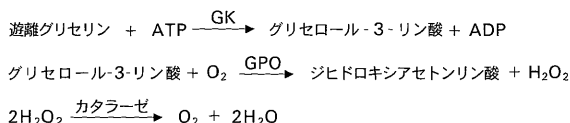
【使用目的】

血清中又は血漿中中性脂肪の測定

【測定原理】

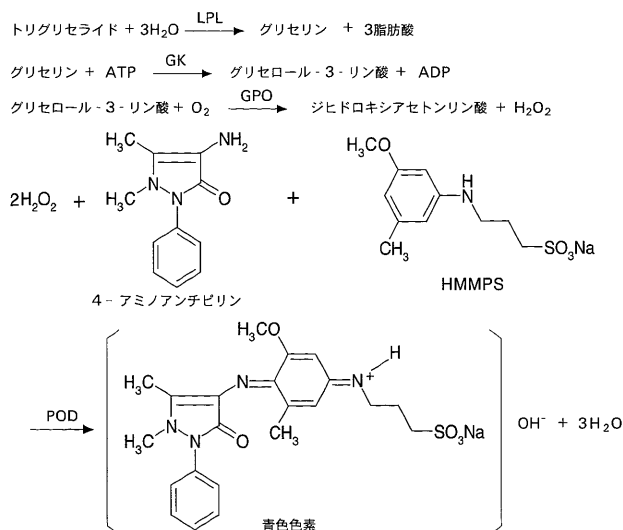
第一反応(遊離グリセリンの消去)

試料中の遊離グリセリンはグリセロールキナーゼ(GK)、グリセロール-3-リン酸オキシダーゼ(GPO)及びカタラーゼの作用を受けて消去されます。



第二反応(トリグリセライドの測定)

試料中のトリグリセライドは、リポ蛋白質リパーゼ(LPL)、グリセロールキナーゼ(GK)、グリセロール-3-リン酸オキシダーゼ(GPO)の作用により、下記のように反応が進み、生成した過酸化水素はペルオキシダーゼ(POD)により、4-アミノアンチピリンとHMMPSを酸化縮合させ青色の色素を生成させます。この青色の吸光度を測定することにより試料中のトリグリセライド濃度を求めます。



【操作上の注意】

- (1) 測定試料の性質、採取法
 - (イ) 採取後の検体は速やかに測定して下さい。
 - (ロ) 抗凝固剤のヘパリン、クエン酸塩、シュウ酸塩、EDTA 及び解糖阻止剤のフッ化ナトリウムは、通常使用量では測定値に影響を与えません。
- (2) 妨害物質・妨害薬剤
 - (イ) アジ化ナトリウムの添加は正誤差を与えますので使用しないで下さい。
 - (ロ) 溶血、アスコルビン酸、ビリルビンは測定値にほとんど影響を与えません。
 - (ハ) 遊離グリセリンはトリグリセライドとして 4000 mg/dL まで影響を与えません。(標準操作法による)

【用法・用量(操作方法)】

(1) 試薬の調製方法

酵素発色液 A 及び酵素発色液 B はそのまま使用して下さい。
開封後は 2~10℃ 保存で 1 か月以内に使用して下さい。

(2) 必要な器具・器材・試料等

自動分析装置: LABOSPECT シリーズ 日立自動分析装置

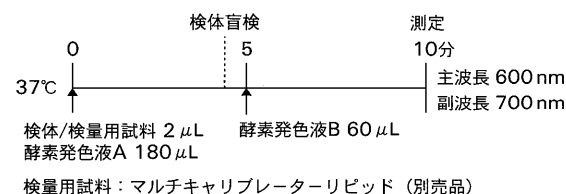
検量用試料: マルチキャリブレーターリッド(別売品)

使用に際しては、マルチキャリブレーターリッドの現品説明書を参照して下さい。

(3) 測定法

〈LABOSPECT 003 日立自動分析装置への適用〉

操作の詳細は LABOSPECT シリーズ 日立自動分析装置の取扱説明書を参照して下さい。



〈トリグリセライド濃度の求め方〉

検量用試料の吸光度より作成した検量線より求めます。

【測定結果の判定法】

参考正常値⁽²⁾ 50~130 mg/dL高トリグリセライド血症診断基準値⁽³⁾ 空腹時 150 mg/dL 以上

【性能】

〈性能〉

- (1) 感度
 - (イ) 生理食塩水を試料として操作した場合の吸光度は、0.04 以下です。
 - (ロ) 特定濃度の標準液(トリグリセライド 200 mg/dL)を試料として操作した場合の吸光度は、0.03~0.21 の範囲内です。
- (2) 正確性
既知濃度の検体を測定するとき、既知濃度の ±10% 以内にあります。
- (3) 同時再現性
同一検体を 5 回同時に測定するとき、測定値の CV 値は 5% 以下です。
- (4) 測定範囲
トリグリセライド 1~2000 mg/dL です。(LABOSPECT 003 による)

〈校正用の基準物質(標準物質)〉

検査医学標準物質機構(ReCCS)

脂質測定用常用参照標準物質(JCCRM224)

【使用上又は取扱い上の注意】

〈取扱い上(危険防止)の注意〉

- (1) 試薬が誤って目や口に入ったり、皮膚に付着した場合には、直ちに大量の水で洗い流し、必要があれば医師の手当等を受けて下さい。

〈使用上の注意〉

- (1) 試薬は指定された条件で保管し、使用期限を過ぎたものは使用しないで下さい。
- (2) 誤って凍結させた試薬は使用しないで下さい。正しい結果が得られないことがあります。
- (3) 試薬の開封後は装置内の試薬庫で保管して下さい。試薬庫から取り出して保存する場合は蓋を開けて指定の条件で保管して下さい。
- (4) 本品中の容器、付属品は他の目的に転用しないで下さい。
- (5) 結合している試薬容器同士を外したり、他の試薬容器と組み合わせて使用しないで下さい。
- (6) 試薬容器に貼り付けてある試薬バーコードを汚したり傷つけたりしないで下さい。
- (7) 試薬容器に試薬の継ぎ足しはしないで下さい。

〔廃棄上の注意〕

- (1) 廃棄に際しては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃棄物処理法)及び排水基準に従って適切に処理して下さい。酵素発色液B中にシアノ錯体(シアンとして5.9 mg/L)を含有しています。
- (2) 検体と接触した試薬及び試薬容器等は、感染の危険性があるものとして処理して下さい。
- (3) 酵素発色液Bは、防腐剤としてアジ化ナトリウムを0.095%含有しています。アジ化ナトリウムは、銅や鉛などの重金属と結合してアジ化物を形成します。重金属のアジ化物は、乾燥状態で衝撃により爆発する性質がありますので、排水後は、排水管に残留しないように十分量の水で洗い流して下さい。

〔貯蔵方法・有効期間〕

	(貯蔵方法)	(有効期間)
L タイプワコー TG・M	2～10℃保存	製造後2か年間

〔包装単位〕

(コード番号)	(品名)	(識別記号)	(包装)
465-31703	L タイプワコー TG・M	LABOSPECT	2組入り
	1組(試薬容器)中		
	① 酵素発色液A		60 mL
	② 酵素発色液B		25 mL

〔主要文献〕

- (1) Spayd, R. W., Bruschi, B., et al. : Clin. Chem., **24**, 1343-1350(1978).
- (2) 福井 巖, 久城英人, 高野圭以: 日本臨牀(秋季臨時増刊号), **40**, 264-276(1982).
- (3) 動脈硬化性疾患診療ガイドライン2002年版, 5-7(日本動脈硬化学会)(2002).

〔問い合わせ先〕

富士フイルム 和光純薬株式会社
臨床検査薬 カスタマーサポートセンター
〒103-0023 東京都中央区日本橋本町二丁目4番1号
Tel : 03-3270-9134(ダイヤルイン)

〔別売〕

(コード番号)	(品名)	(包装)
464-01601	マルチキャリブレーターリピッド (表示値はロットごとに異なり) (現品説明書に記載しています)	3 mL用×4

製造販売元

富士フイルム 和光純薬株式会社
大阪市中央区道修町三丁目1番2号

Wako

19.12.06K02